

## 第8回 文化会館整備検討委員会議事録（概要）

日時：平成23年12月16日（金）

14時

場所：グランドエル・サン

〔出席者〕 樋渡美智子委員 佐藤進委員 山田登委員 前田勝委員 菅原一浩委員  
渡部巖委員 大久保紀子委員 柿崎泰裕委員 齋藤瑞穂委員 三浦譲委員  
村山智昭委員 石田雄氏（山崎委員代理）

教育長 教育次長 社会教育課長 文化主幹 建築課長  
芸術文化主査 芸術文化係長 佐藤総合計画

### 1. 開 会（主幹）

### 2. あいさつ（委員長）

### 3. 議 事

主 査：基本計画案について、資料No.1により説明。施設ボリューム検討資料について説明。

委員長：今回は数字等について、前回よりも焦点化され絞られた数字になっている。それからリハーサル室に対して、小ホールを作ってもらいたいというご意見があった。ある程度は多目的に利用できるリハーサル室というふうに位置づいていると思うが、どういう名称にしたらよいのかということについて、ご意見をお願いしたい。

委 員：「リハーサルホール」という名称ではいかがか。または「リハーサル」「小ホール」という名前を使わずに、抽象的な、愛称のような名前をつけてもいいのではないか。それとボリューム検討資料の、現在産業会館があるところに何も無い空間があるが、その敷地も自由に使えるのか。

佐藤総合：市役所通り側の作り方に関しては、設計のやり方で駐車台数を増やすことはできると思う。今の段階では、エントランスホールのできるだけ真ん中の位置から歩行者専用の通路と考えており、車の動線と歩行者の動線ができるだけ交差しないように、分離できるように作成したものを提示させていただいている。致道館との間の白い部分は、今日の図でいくと歩行者が歩ける場所、公園的なスペースということで考えている。歩行者より駐車

台数の確保が重要ということであれば、歩行者の通路は迂回させる形で作り、駐車場を大きくするという事は可能である。

委員：リハーサル室の名称に関して、「リハーサルホール」よりは抽象的な名前、例えば鶴岡にちなんだ方言的な名前とか、未来に何かを託せるような名称だといいと思う。

委員：施設計画の7、8、9Pにご意見を申し上げたい。ホール部門のホール客席については、客席数は1200程度に賛成である。可視限界距離についても考慮してほしい。舞台の大きさは数字が明示されて非常に良かった。リハーサル室は小ホールを兼ねてほしいと申し上げていたが、小ホールに伴う設備等の関係もあり無理だと判断した。改めてリハーサル室の機能を見ると、日常的な練習や発表など、多目的に使用、とあるので、「リハーサル室兼多目的ホール」または「多目的室」とすれば、使用する側にとってもわかりやすく便利でよいのではないか。使用する際、何の部屋かひとめでわかることが重要である。

委員：小ホールがいないという意見に賛成。大ホール、小ホール両方を貸す場合、二つの動線が必要であり、「ホール」という名前がつくことで機能的な部分が求められる。「ホール」という名前でありながら練習室のようなところなのであれば、ホールという名前は付けないほうがよい。使用の際には「練習室」はホールを使わなくても自由に使える部屋、「リハーサル室」はホール全体を借りたときに優先的に借りられる部屋と考える。リハーサル室とついていないと、その部屋がどういう機能なのかわからないし、ホールを使わないのにリハーサル室だけを練習で使用するということがあると、ホールを借りる方としては困る。第一義的には、ホールを借りる人たちがどう使うか、それが決まってから空いた部分を貸す形にしていかないと、非常に使い勝手が悪いものになってしまう。大体の館はリハーサル室、大中小とか123とかが多いけれど、練習室はホールの催し物と関係なく自由に使える場合が多いので、借りる側を考えたネーミングにしていかないと混乱が生じて、いつも問い合わせが来るような状況になると思う。貸し方、借り方を考えたネーミングにするのが、一番混乱しない。ホールを使っていないときに、リハーサル室でミニコンサートみたいなことをしてもかまいませんということにはなるだろうが、それもホールという名前であれば、動線が少し不便でも我慢できると思う。どういうふうに貸し出し

をするのか、名前と一緒にぜひ検討するべきである。

それから新しいボリューム検討資料ではエントランスが広くてホワイエが狭くなっているが、逆だと思う。配置等検討できるのであれば精査願いたい。

委員：いつのまにか小ホールはいらないことになっているが、青年たちのライブ等に使える部屋にすべきではないかというのが今までの話し合いの経過だった。動線の問題や大ホールとの使用の関係で運営上大変問題があるのはご指摘のとおりだが、最低限の整備はしなければならない。しかるべきわかりやすい名称をつけ、最小限の動線も考えなければならない。

委員：エントランスとホワイエが別々である必要性はあるのかと前回お尋ねしたら、チケットのもぎりの関係で区別が必要という回答をいただいたが、どうしても必要なのか。まちなかキネマはホワイエと一緒にいい感じである。そういう設計はできないのか。

佐藤総合：不可能ではない。ランニングコスト、省エネ、空調設備の対応など、建物の使い勝手の関係で区切っている場合が多い。今のお話のように全部常に一体で使うのでいらないとなれば、消防法などの問題をクリアすれば可能である。

委員：一体化賛成。鎌倉芸術館も、エントランスとホワイエはつながっていた。一体化すればエントランスが混み合っ、ホワイエはがら空きという状況がなくなり、有効活用できる。

委員：雨が多い鶴岡の天候のことを考えるとエントランスはある程度必要なのではないかと思う。もぎりをするとところもないと困る。エントランスとホワイエは分けられるほうが良い。

委員：ホワイエは吹き抜けになることが多いと思うが、エントランスは低くできるので、電気代などのコストが変わってくる。吹き抜けは暖房コストがかかるので、経済的には分けられる方が良い。

委員：小ホールのことについては、小ホールと名前をつけてしまうと同時に大ホールと小ホールが貸し出し対象になるので、リハーサル室、練習室が二つずつ必要になり、付帯設備にスペースが取られる。メンテナンス、照明機材にも非常にお金がかかる。大ホール 1,200 席小ホール 200 席となれば駐車場不足も課題となる。コミセンのホールや、国際村ホールが活用される方がよいと思う。

委員：青年たちがライブをするとき、最小限間に合う程度を考えている。大ホールの使用との関係は調整していかなければならないが、大ホールの使用がある日はライブの部屋は貸さないというような連動があって運営上しかるべきだと思ふし、支える、育てるという考え方にたつのであれば、最小限の部屋を若い人たちのために持つべきではないか。周辺にいろんな施設があることも承知しているが、文化会館の中で対応できる部屋を準備できないかというのが話の経緯だったのではないか。

委員：リハーサル室に発表の場を設ける、そして小ホール的な役割を包み込むという形にするためには、リハーサル室兼多目的室とすれば両方わかりやすく使いやすい。

委員：今の文化会館は1年前に仮予約できる。その後ホールを使いたいとなったとき、ホールを使う場合は楽屋も練習室も使いたいのに、練習室やリハーサル室はもうふさがっているということが起こると困る。そういうことが貸し館のときに運用上難しくなってくる。空いているとき発表できるのはかまわないけれども、かたや有料の催し、かたや無料の催しという場合に、動線を分けないとチケットを売っている方としては管理が難しくなる。きちんと分けられていないために管理側が注意もできないという状況にならないようにしなければならない。名称は相手にどういう部屋かという印象を与えるものなので、練習室というと、毎週借りてもいいと思ってしまう部分が気になる。青年センターという練習場所がなくなるわけで、これまで同様定期的に練習室を借りられると、ホールを借りている団体からブーイングが出てくると思う。それを見越して練習室という名前を考えていく必要があると思う。

委員：基本的に練習室でもリハーサル室でもいいけれども、公共施設を練習のために借りる場合は、大きなイベントとか市の行事が入ったときにはお貸しできないこともありますと事前に断りを入れられることも多いので、どこかの団体が借りるにしても行事が入ったときにはキャンセルになる場合があると、融通がきくようにしておけば大丈夫だと思う。毎週練習場所を確保したい団体もあると思うが、体育館のように三ヶ月に一度、先の三ヶ月の予定を団体の代表がくじびきで選ぶやり方もあるし、どういうふうになるべく公平に使えるようにするのか、線引きをどういうふうにして運営していくかというのは、内容を今後考えていく上でリンクしながら検討すれば

よい。内容も運営の方法もいろいろ考えた上で最終決定すればいいと思う。

文化主幹：使う側、見る側、いろいろな視点のリハーサル室の捉え方がある。基本的に、きちんとした舞台、舞台機構、照明の設備を整えた本格的な小ホール機能は考えていない。あくまでもリハーサル室だけれども、日常的な練習や発表など、ある意味多目的に使えるような部屋という位置づけではみなさん同じ意見だと思うので、基本的な考え方を押さえ、優先順位をつけながら、大ホールとの関係なども運営計画を作る中で詰めて行く。名前は、例えばリハーサル室だけにしてしまうと、どうしてもリハーサルオンリーというイメージになるので、いただいた意見を参考にしながら時間をかけて詰めていければと思うがよろしいか。

委員：了承

委員長：リハーサル室については多目的に利用していく、しかもホールを使う方を第一優先に考えていく、空いているときはいろんな団体の方も利用できるように運営上の配慮をしていくという方向でまとめたい。名称についてはもう少し時間をかけて適切な名称を考えていただくということでよろしいか。

委員：了承

委員長：エントランスとホワイエについてもいろいろご意見があったが、いかがか。

建築課長：エントランスホールとホワイエは、空間としては似ている空間である。どう区切るかということになるので、実際に設計を進める段階で、今回いただいたご意見を参考にしながら、基本設計の際に詰めていくということにさせていただければよろしいと思うが。

委員長：設計の段階で、今日の意見を参考にして検討を進めていくということで、了解いただきたい。それから景観に対する配慮については。

委員：このたび、商工会議所さんからご理解をいただいたことに感謝申し上げます。大変ご苦労いただいたのではないかと。

委員：楽屋が大中小とあり、規模は例えば5人部屋15人部屋30人部屋とあるが、人数的な収容人数はだいたいどの程度が妥当なものか。

委員：大きい楽屋も仕切りで小さくもできて、バリエーションをいろいろ考えられるようにできれば使いやすい。出演人数によっては、リハーサル室や練習室、会議室も楽屋にすることがある。足りるといえば足りるし、足りないといえれば全然足りない。あとは何をやるか、演者が何人いるかによる。

- 委員 : 全体的に今回数字で明確に示されたのは良かった。予算の総額が、本体工事費のほかに外構費等合わせて45億とあるが、この中には解体費も入っているのか。
- 主査 : 解体費も含んでいる。
- 委員 : 商工会議所の敷地は、どのくらいを駐車場として使えるのか。
- 佐藤総合 : 50台くらいは可能と思うが、歩行者の動線と車の動線をどうするかが課題となる。
- 委員 : なるべく駐車場を多くして近場にとめられるようにしてほしい。
- 佐藤総合 : 車で来られない利用者もいらっしゃるし、全員のキャパがない以上、公共建築としては歩行者を優先するのが一般的である。ただ、駐車場を主とした考え方もないわけではないと思われるので、これから設計の中で、設計者がどう判断していくのかということになるのではないかと。
- 委員 : 5Pに関連して、日本舞踊や能で使用する備品関係の計画はあるか。
- 文化主幹 : 現時点でどこまで舞台の機構や備品関係を整備するかについては具体的にないなので、来年度以降の設計、運営計画を検討する中で関係団体、利用団体等からご意見をいただきながら進めていきたい。
- 委員長 : 今回数字が具体的に出されており、特に11Pに部屋の大きさ等数字として出ているが、これでいいのだろうか。
- 委員 : 平米で書かれてもイメージがわからない。
- 建築課長 : 学校の教室でだいたい60~70㎡くらいなので、それをイメージするとわかるのではないかと。
- 委員長 : 運営計画については、できるだけ市民も協力して運営をすすめるというふうになっているが、これでよろしいかどうか。
- 委員 : ある館では、市民公募で自主事業を企画運営する団体を組織して運営しており、最初のうちは意見が通って、やりがいを持っていろいろな催しを自主事業としてやっていたが、何年もたって予算がなくなったり、運営上難しくなったりで尻つぼみになって、今は自主事業が少なくなっているような状況である。芸術文化団体が運営に関わるにしても、団体の代表が来ても企画としてアイデアを出すよりは自分たちがやりたいことに偏りがちになると思うので、演者ではなく企画する人を公募するなり、そういう団体に委託するなり、広く考えた方がよい。
- 委員 : 市民や芸術文化団体等の参画、趣旨には賛成である。市民や芸術文化団体

ひとりひとりが当事者であるという意識を持って関わっていくことが大切だと思う。やらされるものであれば人は動かないので、市民が喜んで参加するような運営体制を考えていかなければならない。

委員：専門家だけを集めると深まりはあるかもしれないが広がりが無い。広く視野を持った人たちを集めるとか、公募するとかしないといけない。

指定管理は是か非かと、山形市の議会でもめていた記事があり、それを見ると、合理的なものだけを選んでしまう傾向にある、教育や指導という見通しのある視野がなく、管理することだけに陥ってしまうということが書いてあった。鶴岡市も評価をして、反省、是正しながら取り入れていくということを考えなければならない。

委員：2003年の自治法の改正で指定管理者制度が出来て、広まってきたが、PFIという手法は選択肢にないのか。

委員：指定管理は、どこまでの範囲を考えているのか。施設の管理運営だけでなく、ソフト事業も指定管理者にお願いするのか。

文化主幹：これから公共施設は、直営か指定管理か選択しなければならない。市の考え方は基本的に指定管理の方向であり、現在の会館も指定管理者制度を活用した形で管理運営している。新しい文化会館も、基本的な考え方としては指定管理と考えている。館の運営として考えた場合、建物本体の管理するための管理運営、ソフト事業の運営とあるが、現在は建物だけの管理運営を開発公社に委託している。そして専門業者として、照明、舞台、清掃等の施設のメンテナンスについては、開発公社が再委託という形で荘内メンテナンスさんに委託をし、そちらの職員が舞台の総合的な業務を担当している。新しい文化会館については、施設の管理運営は当然だが、ソフト事業の部分をどこまでお願いするか、そこはあくまでも市が直営でやるのか、来年以降の検討ということではっきりしていない。PFIという手法については、市としてはまだPFIの手法で整備した事業はなく、考えていない。

委員：運営計画の中の、市民参加協力型の運営には大賛成。鶴岡には大変すばらしい芸文協があって、そういう方々の活動を次の世代に続けていけばおのずと新しい運営体も見えてくるのではないかという気がする。建物を日常的に市民が交流できる場所として整備するということなので、サークル募集という形で張り紙ひとつすればそこからどんどん派生していくと思う。

建物自体、日常的に市民が行きやすい場所であれば、それもひとつの運営体の構築につながっていくのではないかと。指定管理者制度の面から考えても、今の鶴岡のいろんな団体とそれに参加していない方々をなるべくつないで運営体を作っていくことは大切なことである。

委員：芸術文化団体は専門性が強くて、なかなか他の方たちを育てるということに結びつかないと思う。建物というのは中に入る人で良くも悪くもなるものだと思うので、よくよく考えていかなければならない。よほどの人材を投入しないとイケないのではないかと。それと今まで若手の方が使っていた建物がなくなるということもあるので、練習室でライブをするとか、若手のグループを作ってそこを育てるような人、若い人の声を聞ける人、心を育てる人材が必要である。

委員：芸文協の方、その内容をご存知の方、そういう方があえて外部の方の意見をとおっしゃるところが、芸文協のすごいところである。外部の方というのは同意見。運営体制に関して、前の資料ではまた開発公社ありきという感じだったが、新たな指定管理者にもなりうる運営体制の構築も視野にとるところが、また一步踏み込んで新しい考え方を導入していく意欲が盛り込まれた資料になった。同時に、指定管理者に関しては期間を定めて、公募して変えていくという、新陳代謝をしていくことを視野に考えていつていただきたい。もう一点、貸し館事業、自主事業、管理運営と大きく三つほどあるが、完全に分けるのではなくて、企画をするのでも実際運営する事務局が主体的に企画委員会を募集するようなことを常にしていかないと、それぞれがうまく連絡できない。事務局に主体性がなければならぬと思うので、文章の中になんらかの形で盛り込んでいただきたい。

委員：文化会館の職員は、流れがわかったうえで柔軟に人と人をつないでいけるような人材が長く勤められる仕組みを考えてほしい。この人に聞けばわかる、この人に言えばやってくれるという人が長くいてくれると、お客さんも安心だと思う。

社会教育課長：指定管理の場合の指定期間と、指定管理団体の雇用形態にもよることなので、整理をして対応していかなければならないと考えている。

委員：様々な会館の事例を参考にして、スタッフの仕事の内容を見極め、時には査定ということで評価しながら、例えば指定管理者が変わる際にも、特定の人材を継続して活かしていくとか、流動的なやり方があるのではないかと。



公的機関となると難しいかもしれないが、せつかく新しい器を作るわけなので、新しいやり方を検討してほしい。

社会教育課長：基本的に指定管理者となった場合は、指定管理者の組織から職員を雇っていただく形になるので、その中で指定管理者がどういう形で運営していくかを組織として判断する。指定管理者と市の方の雇用というのはわけて考えていただければと思う。

委員：市が指定管理者を選定するわけなので、条件を付けて募集することもできるのではないかと。工夫できる部分があればしてほしい。

委員：指定管理者にどこまで要求するのか。建物の管理運営だけか、それともソフト事業も含めた会館運営をどうしていくのかの教育的、指導的視点まで要求するのか。

社会教育課長：指定管理する場合の運営基準等に教育的視点を盛り込み、きちんと審査してこの組織であればこういうことまでできると判断した上で指定管理者として指定する。年間の運営状況も見て、職員のことも含めどうしてもできない組織であれば途中でも変えることも検討しなければならない。

委員：指定管理者は、市民の代表である議会の議員の議決を得て決定するわけなので、指定管理として提案する際には一定の資格要件というものを定めるであろうと思う。そういった資格要件の中で十分検討していただきたい。実際事業を運営する場合には、住民が利用しやすく柔軟な運営が可能なように、市民のニーズを日常の運営の中に入れていく仕組みづくりをすることが大事である。資格要件と実際のソフト事業の運営にあたる部分の事業についての住民の意見をどういう形で取り入れるか、関わりを持ってもらうかということが一番大事なことではないか。

委員：能や演劇に使用する備品は高額だが、一般の使用料に跳ね返るのか、市が負担するのか。

委員長：運営については、人材の登用について、市民参加について、指定管理について様々な意見が出たが、具体的には、実際にやるときに細かなことを決めていくということで、今日はここに出された文章でご了解をいただきたい。

委員：了承

委員：景観に対する配慮について、致道館と文化会館の間にあるフェンスがなくなるという話が出ていると聞いたが、あのエリアが一体となった建物を作

ると、全国的にも類をみない、よい建物になると思う。

文化主幹：具体的にそういう話は聞いていないが、国指定の史跡でもあり、例えば植栽等で囲うなどしてフェンスを取ることができるかどうか、文化庁と協議が必要だと思う。致道館という素晴らしい歴史建造物がせつかく隣にあるので、景観も考慮しながら検討していきたい。ただ一体的に整備するということまではっきりは考えていないので今後の検討課題になる。

委員：PFIという手法の検討なしに、近年の公立文化施設の管理運営については、直接運営か指定管理者いずれかになっていますと言い切っている。この部分については次回まで持ち越しにしてはどうか。

委員：今回の事業の財源は合併特例債なので、PFIという選択肢はない。

文化主幹：合併特例債という有利な財源の目途があるので、PFIという手法は検討していないし、運営についてもPFIという手法の運営は考えていない。直営か指定管理という選択肢の中で検討していく予定であり、その中で指定管理を基本に考えていきたい。

委員長：このまま文章の訂正はなしということでよろしいか。

委員：了承

委員長：目次の通りの流れでまとめてよろしいか。

委員：了承

委員長：第7回の議事録についてホームページに掲載してよろしいか。

委員：訂正箇所（指揮者の名前について）指摘。

委員長：訂正してホームページに掲載する。

主査：資料No.2、今後のスケジュールについて説明。意見公募の内容で、場合によっては基本計画を変更するということもあるかもしれないが、大きく変更することがないということであれば、委員長と相談し、その判断によって、9回目は開催をせずに、内容だけ郵送という形をとらせていただくかもしれない。これからの経過の中でご連絡を差し上げたい。3月15日までに計画ができあがる予定である。

委員：建物については、この計画書でよくまとまって、みんなの意見がよく反映されていると理解をしているが、管理運営についてはこれからの課題である。「利用しやすく柔軟な運営」ということを、ぜひ長く、精神が失われないうように残してほしい。利用者の声が遠くなっていくことのないような仕組みづくりをきちっとこの中で位置づけておいてほしい。

- 委員 : 意見公募の内容によっては、今まで話し合いしたことが軌道修正になるかもしれないとのことだが、検討する必要はないのか。
- 主査 : 計画書の中に入れる必要があるのかないのか話し合いをしていただくことになると思う。
- 委員長 : パブリックコメントに対して、事務局で回答を作って、それでよしとなつて変更がなければ、会議は開く必要がないが、回答だけですまないような貴重な意見が出て、どこか一部修正ということになれば、第 9 回目の会議を開かなければならない。
- 委員 : パブリックコメントに関しては、数や内容について聞かせていただけるのか。
- 主査 : お知らせする。
- 委員長 : そのほかなければ、会議を終了とする。

#### 4. 閉 会